

令和7年度 第3回飛騨市総合政策審議会 議事録

- 【日 時】 令和7年12月22日（月） 13時00分～16時00分
- 【場 所】 飛騨市役所 西庁舎3階 小・中会議室
- 【出席委員】 14名
- 【欠席委員】 4名
- 【執行部等】 都竹市長 藤井副市長 下出教育長 渡邊会計管理者 上畑総務課長
野村市民福祉部長 横山環境水道部長 野村農林部長 畑上商工観光部長
森基盤整備部長 堀田消防長 佐藤病院事務局長 大庭教育委員会事務局長
三井河合振興事務所長 清水宮川振興事務所長心得
洞口神岡振興事務所長 土田財政課長（17名）
- 【事務局】 森田企画部長 下通総合政策課長 川原係長 田ノ下主任（4名）
- 【傍聴者】 2名
- 【会次第】 1. 開会
2. 市長挨拶
3. 会長挨拶
4. 協議・報告事項
①令和8年度当初予算編成（案）について …… 資料①
②物価高騰対策（案）について …… 資料②
③クマの現状と市の対策について …… 資料③
④自由討議
5. その他
今後のスケジュール …… 資料④
6. 閉会

【議事内容】

1. 開会【森田企画部長】

令和7年度第3回飛騨市総合政策審議会を開催する。

本日は4名がご都合により欠席であるが、委員18名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第6条の規定により定足数に達していることを報告する。

2. 市長挨拶【都竹市長】

本日は第3回総合政策審議会にご出席賜り誠に感謝する。

現在、予算編成は本格的に始まっており、秋から進めてきた政策協議は終盤に差し掛かり、これから予算査定の段階に入る。この時期に総合政策審議会を開催するのは、これまでの経過を報告するとともに、まだ調整可能な部分があるため、皆様のご意見を伺いたいからである。

予算の財源は国の地方交付税や地方予算の総額に依存しているため、今週発表予定の政府予算案に

よって大きく左右される。現在、その発表を注視している段階である。加えて、近年活用してきたふるさと納税制度は経費率見直しやポイント付与の禁止等により市場が落ち込み、飛騨市のふるさと納税も減少が見込まれる。飛騨市の市内主要事業者の事業中止も影響し、返礼品の提供が困難なため、今年度の寄付額は前年を下回ることが確実である。このような事情から、予算は抑制的な内容となる見込みであることをご了承いただきたい。

物価高騰対策のため成立した政府補正予算により約3億4,000万円の財源が市にも配分されており、現在、県と連携して活用計画を調整中である。議会は1月中下旬に招集し、令和7年度執行分や令和8年度繰越分を上程、令和8年度実施分は当初予算と併せて提示する予定である。

食料品対策は政府の指定によって比較的自由的な使い道が認められているため、この財源は電子クーポン等によるポイント還元を中心とした生活支援に充てる考えである。一方、おこめ券やプレミアム商品券の発行は市として行わず、費用対効果の高い迅速な対策を優先する所存である。これらは検討段階にあり、皆様の意見も踏まえ随時調整を進めている。

事業者支援は価格転嫁が難しく、自己で価格を設定することのできない事業者へ重点的に支援を行い、生活者支援は年金生活者や単身世帯など厳しい状況にある者を対象とする方針である。

今回の審議会では、クマの問題についても説明する。今年の漢字に「熊」が選ばれメディア報道も多いが、飛騨市の実態は必ずしも一致しない。特に報道されているような町中を熊が走り回る状況はない。冷静な対応が肝要である。熊増加の最大の原因は個体数の過剰増加であり、熊の頭数調整に加えて人里に出てきた熊の確実な駆除が不可欠である。テレビ報道に惑わされず、冷静かつ的確な議論を強く求める。

来年度に向けた予算編成は大詰めであり、次回の第4回総合政策審議会ではその結果報告となる。今回いただく意見は可能な限り反映するための努力をしていく所存である。

3. 会長挨拶【会長】

本日は私の研究室の学生を連れてきており、傍聴させていただく。

手元にCOIUのパンフレットも配布しているが、現在入試は順調であり、優秀な学生が次々と志願している。先ほど受験希望の学生を古川町に案内したところ、参加者からは非常に良い町であり、受験に挑戦してみたいとの感想をいただいている。地域の皆様のご期待に応えられるよう尽力する所存である。

一方、多くの方に十分に認知されていないことや不安の声も届いているため、パンフレットの右側に示されたカリキュラムについてここで簡単に説明する。飛騨市に住んで学ぶのは1年生のみであり、2年生からは全国のサテライトキャンパスへ赴き実践の場を得る。ただし飛騨市内のプロジェクトに取り組みたい学生は2年生以降も飛騨市に残る場合がある。3・4年生は自らやりたいことを考えて実践するプログラムであり、従来の大学教育とは大きく異なる。文部科学省の審査においても高い評価を受けており、現代の教育スタイルとして期待されている。

特に2・3年生は「ボンディングシップ」と呼ばれる絆を構築するインターンシップを通じて、学生と地域が協働する地域づくりの機会となっている。飛騨市には1年生から多くの学生が入るため、地域の皆様には様々な面でお世話になることがあろう。何卒よろしくご挨拶申し上げる。

4. 協議事項

司会【会長】

【会長】 ①令和8年度当初予算編成（案）について、事務局の説明を求める。

【川原係長】 協議事項①について説明。（資料①）

【会長】 協議事項①について、ご意見ご質問をいただきたい。

【G委員】 特定空き家の解体促進対策の検討について伺う。今年度はどのくらい解体を行い、来年度はどの程度の件数を予定しているのか。

【横山部長】 今年度は特定空き家以外の空き家解体補助として約20件ほど補助している。来年度も今年度の要望を全て補助できていない状況から、同程度の予算を確保し、継続する予定である。

【G委員】 「まるごと食堂」についてであるが、CoIUの学生が今後増えると考えたと、昼食をとる場所の供給が不足しているのではないかと懸念している。町の飲食店も限られているため、拡充や対応を市が積極的に進めていかないと4月以降に問題が生じるのではないかと思う。商工会も含め、市からのアプローチを期待する。

【都竹市長】 「どやな」や「bambi」など新規の飲食店も増えており、飲食店は皆無ではないが、現時点では既存の飲食店の方々に頑張ってもらいたくしかなく、どのくらい学生が来るかも未定なので走りながら考えるしかない。今後、飲食店不足が顕著に出てきた場合に随時対応したい。

【会長】 CoIUとしても関係者と協議を進めながら色々と検討していきたい。

【E委員】 個別避難計画策定防災士連携について、来年度の研修や説明会をいつ頃実施するかお伺いしたく思う。会員への説明もあり、ざっとした予定だけでも知りたい。

【野村市民部長】 具体的なことはまだ決まっていないが、防災士会と相談しながら計画していく予定である。

【C委員】 2点伺う。1点目は飛騨市のD型就労継続支援サービスと農業について、D型支援は初めて聞いたので、B型やA型とどう違うのか教えてほしい。

2点目は農業に関する事で、飛騨市は耕作放棄地が増加しており、エネルギーの面でも早期に検討が必要だと考える。また、農福連携での障害者一般雇用と福祉サービスの取り組みもあるが、指導者不足が大きな課題であり、県の助成制度も含めて飛騨市での取り組み状況を説明してほしい。

【野村市民部長】 D型サービスは公的な制度ではなく飛騨市独自の名称である。B型サービス利用者の高齢化や作業能力低下に対応するため、同じ就労継続支援を行う仕組みとして設けた。説明が分かりにくいと思うが、高齢化でB型に該当しなくなった人を対象にしている。

- 【C委員】 それは障がい者支援としてのものであるのか。また、B型就労の指導者支援などの話とも関連するのか。
- 【都竹市長】 国定の法定サービスはA型、B型、生活介護。D型は市独自の枠組みで、加齢などによって作業が困難となったB型就労者に対して新たな支援を入れて作業の継続を可能にするというものである。あくまでも障がい者支援のサービスとして行うものであり、新規事業者の立ち上げ支援ではない。
農福連携は市内だと「いくるば」や「流葉牧場」が積極的に進めている。他に新たに推進したい企業があれば伴走支援はするつもりである。
- 【H委員】 集落支援員の導入による「万波そば」への支援について、市がお金を出して蕎麦を作ることと同義だが、何年後に黒字化するのかなど投資回収の考えはあるのかお伺いしたい。
ブラウントラウトについても、他自治体がやっているブラックバスや、市で既に実施している河ふぐも含めて成功事例はなかなかなく、成功することはもちろん、その後も長続きするような方策必要かと思う。イワナなど既存の魚が少なくなるから、という理由でブラウントラウトを活用するのであれば、それこそイワナなどの放流をした方が早いように思うが。
- 【都竹市長】 前提として、事業者が実施して商売が成り立つ事業であるなら、市は関与しない。
万波そばに支援する理由は、採算性を目的としたものではなく、耕作放棄地をこれ以上広げないという公共性が主眼となったものである。そば栽培については、一定の売り上げはあるが、それ単体で生活できるほどではないという状況の中で、国費を活用した集落支援員の導入により、労働力不足を解決しつつそばを栽培することで農地保全をしてもらう要素が大きい。
また、ブラウントラウトは特産品化を目指すものではなく、あくまで駆除の一環にすぎない。捕獲したものは販売される場合もあるが、商業化の意図はない。もし、商売を主眼に置くのであれば、ブラウントラウトの安定供給を目的とした養殖の手法を取る方が適している。これはあくまで駆除や環境保全、外来魚の啓発の目的であるとご認識いただければと思う。
- 【会長】 ②物価高騰対策（案）について、事務局の説明を求める。
- 【川原係長】 協議事項②について説明（資料②）
- 【会長】 協議事項②について、ご意見ご質問をいただきたい。
- 【G委員】 電子地域通貨を使った「まるごと大売出し」の実施について、予算規模など詳細はまだ出せないか。予定でも良いので金額の目安を教えてください。
- 【都竹市長】 現在調整中であるものの、前回の丸ごと大売出しよりも数倍の規模となる見込みである。
対象は飲食店を含め市内の利用可能な店舗をほぼ全て含める方向である。
以前はプレミアム商品券の代わりにポイント交付を行ったが手間が大きく、今回は売出し形式を採用する。これまでの丸ごと大売出しでは期間を短く設定していた

が、これは長期間だと普段使いのスーパーなどが利用の大半を占め、事業者間で恩恵が偏るためであった。

今回は政府の食料品支援という目的があるため、普段使いを推奨したい意向から期間を1週間程度に延長予定である。

予算の上限は設けられ、達した時点で終了となるが、生活支援と事業支援を兼ねた広い展開を目指す。

- 【G委員】 この物価高騰対策は今年度限りで終わらず、来年度も継続される可能性はあるか。
- 【都竹市長】 国の交付金の範囲となるため、今回実施後に予算が残っていれば来年度夏や秋の適切な時期に再度実施する計画である。
- 【G委員】 設備投資促進および販路拡大支援について質問をする。対象となる事業者は大規模なところも個人事業主もいるが、選別や区分はどのように考えているか。
- 【畑上部長】 設備投資支援は中小企業から個人事業主まで幅広く対象とし、規模に応じた支援額を検討している。
- 【G委員】 規模に応じたとのことだが、一般的な考え方だと従業員数でランク分けをするような考えで問題ないか。
- 【畑上部長】 区分の分け方は未確定だが、何らかの基準を設けて個人事業主を含む小規模企業と、中小企業の2区分に分けて対応する予定である。
- 【会長】 ③クマの現状と市の対策について、事務局の説明を求める。
- 【野村農林部長】 協議事項③について説明（資料③）
- 【会長】 協議事項③について、ご意見ご質問をいただきたい。
- 【F委員】 クマ対策に関し、意見及び質問を申し上げる。
熊の個体数が増加し、猟師の高齢化によって狩猟者数が減少している現状では、指導や対策のみでは限界があると考え。特に県や国に対し、対策の強化を強く働きかけていただきたい。
私は新聞配達を業としており、朝の4時から6時にかけて一人で配達している。この時間帯はクマの最も活動的な時間帯と重なっており、今年、私自身や従業員数名が実際にクマと遭遇している。富山県でもクマによる襲撃例があり、非常に危険である。
新聞は明るくなってから配達することが難しいため、早急な対策が喫緊の課題であると強く懸念している。
また、ガバメントハンターなどの活動は費用面の課題もあり、迅速な対応は難しいが、飛騨市のチャレンジ兼業推進制度を活用し、例えば捕獲した肉を流通・販売する形で地域内に良い循環を築き、「食べて応援する」仕組みを構築してはどうかと考える。
- 【野村農林部長】 クマは夕暮れや朝方に出没するため、特に新聞配達をされる方々の安全確保は重要

な課題であると認識している。

国も多様な支援パッケージや財政支援を用意しているため、情報収集を迅速に行い適切に要望・活用していく方針である。

市職員の中にも狩猟免許保持者がおり、市と連携した活動も実施している。近年、多様な兼業（マルチワーク）により、ドローンで赤外線調査を行う者もおり、こうした民間の人材活用も検討してクマ対策を進めていく所存である。

【H委員】 今回のクマ対策は素早い対応を評価する。

私も不要な柿の木の伐採を速やかに実施いただき感謝している。

知人に栗きんとんが好きで栗の木を植えたいと考えている人がいるが、今のクマの状況を考えると容易に良い取り組みだとも言えないところ。こういった話を受けた時、どういった対応をするのがいいか市の方針をお伺いしたい。

【野村農林部長】 作物を植えること自体が悪いわけではなく、適正な管理が肝要かと思う。

クマが特定の樹種を好むこともあり、例えば高野は春先から夏前にかけて桜の実を食べるため、対策として区画によってはトタン製の囲いを配布し、クマが木に登れないようにしている。

このようにクマの生態を踏まえて木の利用方法や配置を工夫するなど、生態の理解をもって管理や対策を進めることが望ましい。

【K委員】 クマの出没対応に御礼申し上げる。

資料中のブナ・ミズナラ・コナラの不作や凶作の状況と熊の個体数増加との相関関係が理解できていないため、説明願いたい。

また目撃情報が多い中、捕獲の目標数は定められているのか。生活圏に現れたクマの捕獲は当然だが、数値目標の有無を知りたい。

【野村農林部長】 専門家の意見によれば、ブナやミズナラなどの樹木の実の不作や凶作が起こる年が増加しており、これがクマの冬眠に影響を及ぼし、個体数増加につながっていると考えられている。クマはエサが不足すると冬眠できず活発に行動することから、これも増加の一因とする見解もある。なお、クマの数は推計値であり、全ての個体をGPSで追跡しているわけではないことに留意されたい。

市では森林整備を進めており、針葉樹の間伐率を3割から7割に引き上げるための間伐を実施している。大木の増加が小動物の増加を促進し、クマにとって好条件となる場合もあるためである。

また、県はカメラ調査により個体数の推計を行っているが、詳細な行動調査は実施していないため、個体数管理の目標設定が困難である。

【都竹市長】 市民からクマの目撃情報の申告があるが、市としてはこれらを「驚いた数」として扱い、通常の日撃については報告を必須としていない。

クマは記憶力が高く、一度人里で餌を得た個体は繰り返し出現するため、生活圏に出現したクマは箱わなで捕獲し、駆除するなど、捕獲および駆除を徹底する必要がある。

また、林縁部の誘引物（果樹など）を除去することが、最も効果的なクマの寄せつけを防ぐ対策であり、実際に放任果樹を伐採した地域ではクマの出没が大幅に減少している。

なお、先ほどH委員からご指摘のあった栗の木の植栽に関しては、山際に植えられたものはクマの餌となり得るが、住宅地の中心部に栗を植えてもクマは近づかないと考えられるので、適切に管理すれば植えても問題ないとする。

～ 休憩 ～

【会長】 会議を再開し、ここで委員の皆様から市に取り組んでほしい分野、事業、課題、市に足りていない部分など、普段の生活でお困りのことも含め、会の代表のお立場や個人のご意見を1人ずつ頂戴したい。

【B委員】 <事前意見>

①飛騨市の地籍調査の進捗状況について

地籍調査については、飛騨市も力を入れていただいております。河合町の角川地区においては、地籍調査を平成23年から実施しており、5地区中4地区までは登記を完了している状況である。残りの第5地区については平成29年に着手し9年経過しているが、まだ完了していない状況。国からの予算も大変厳しいかと思うが、早期に進めていただきたく思い、今後の地籍調査の予算見込みについて伺いたい。

②行政区および組の統廃合について

近年、河合町も人口が著しく減少している。行政区においても、戸数減少のため何役も区の役を兼ねている方が多くを占めている。そのためか、特に若い世代から組や行政区の統合は可能かと質問をいただいている。

統合の手続きについて簡単に説明いただけるとありがたい。

【F委員】 事前に3つの質問をお送りしていたが、①については事務局からの説明ないし市長答弁によりお答えいただいているので不要。③については、会長にご回答をお願いしたく思う。余談だが、先週女性限定のお笑い大会が開催され、その中で「パンツ万博」というコンビがあり、1人の芸名が「飛騨ニョッキ」であった。調べたところ飛騨地域の出身者ということで、こうした縁も活かされると良いと思った。

<事前意見>

①クマ対策について

1. 状況・背景

今後、2～3年に1回くらいのペースで今年のように熊の出没が頻発してくるとも言われています。加えて飛騨市内では、田舎地域の人口減少、猟友会の高齢化もあり、状況は悪くなる一方で、市だけの対策には限界があると思います。

2. 市への要望・対応案など

県や国へ対して積極的に熊対策への働きかけをお願いしたいです。

②猪谷～神岡間のバスについて

1. 状況・背景

今年度から猪谷～神岡のバスの土日の運転がなくなりました。

2. 市への要望・対応案など

平日の利用状況はどうなのでしょう？もし平日も利用者が少ないようなら、土日
も少し（隔週など）運行できませんか？

中高生の子供たちが、友達だけで映画を見たり買い物したりするのに、少なから
ず猪谷までのバスを使っていたのですが、土日のバスがなくなり、猪谷まで送り迎
えをしています。自分たちだけでバスや電車の時間を調べて遊びに行くのも良い経
験だと思うので、月に数日でもあったらありがたいです。

③CoIU と町づくりについて

1. 状況・背景

市内にも町づくり団体がたくさんありますが、多くの団体で新しい若い子が加入せ
ず、年々高齢化が進んでいます。

2. 市への要望・対応案など

私たちの団体でも、マンネリ化もあり、せつかく大学ができるなら学生からの斬新
なアイデアをもらいたいです。そういったことを含めて色々と交流ができればあ
りがたいです。

【H委員】

《事前意見》

①ネット環境について

1. 状況・背景

従業員からの話で、太江、杉崎地区のネット環境の回線（NTT）が弱い。特に帰宅後、
20：00以降は頻繁に繋がらない事象が発生している。

2. 市への要望・対応案など

ネット環境の強化について、企業へ働きかけをしてほしい。

②交差点ミラーについて

1. 状況・背景

是重のセブンイレブン前交差点（横断歩道あり）セブンイレブン看板の下にミラー
が設置しているが荒城川方面から出るとき、左右が大変見えにくい。

2. 市への要望・対応案など

ミラーの大きさなど変更など調整をお願いいたします。その他いろいろな箇所の点
検、調整をお願いいたします。

③猛暑対策について

1. 状況・背景

小中学校の帰宅時間は、気温が高い時間帯と重なるため徒歩通学を懸念する保護者の声も多い。

2. 市への要望・対応案など

自転車通学の範囲拡大、バス通学運用の見直し、日傘の活用推進など子どもたちの命を守る取り組みをご検討ください。

【K委員】

事前の質問に加えて、2点追加でお伺いしたい。学校支援員や相談員の採用について、飛騨市では任意で行っていると理解している。学校の規模によってニーズや申請状況は異なると思われるので、現状を教えてください。また、会長に対してはCoIUについて、定員に対する志願者数や飛騨市内高校生の志願傾向も可能であれば説明を求めたい。

《事前意見》

①教員の働き方改革の推進について

1. 状況・背景

各取組によって超過勤務など軽減されているようです。地域クラブ移行化によっても、さらなる負担軽減が見込まれます。そういう中で、総合的な学習・探究は充実してきています。課題解決を目指して学びを深めるこの学習は大変意味深いと捉え、地学協本部としても支援をしているところです。ただ、特に中学校では、探究学習が進めば、個に応じて対応がかなり複雑になります。様々な方々へのコンタクトや調整、成果を伝える発表の機会なども増え、教師の負担は大きくなりつつあるのではないのでしょうか。

2. 市への要望・対応案など

探究の学習はよい方向であるからこそ、教員の働き方についてあり方を検討いただきたいです。

②学校支援員の拡充と研修について

1. 状況・背景

学校作業療法士が学校に入り、個に応じた対応について支援や指導をされて、学級担任等はかなり見通しを持てるようになって良好な方向と思います。しかし、インクルーシブ教育も求められる中、発達に問題を抱える子やグレーゾーンの子も増え、支援ニーズが多様化・複雑化してきていると言えます。特に、社会性の未発達な低・中学年において個別の支援が一層必要ではないのでしょうか。

2. 市への要望・対応案など

学校支援員の配置をさらに充足する方向を検討いただけたらと考えます。また、特

別支援や合理的配慮の理解、教師のサポートや情報交流のあり方など、支援員の研修をさらに充実していただくことを願います。

【都竹市長】

B委員からいただいた地籍調査については、引き続き国県に対し調査費用の確保を強く要望し、計画的に進めていく所存である。全域完了にはまだ時間を要するが、着実に進捗していることをご了承いただければ幸いである。

また、行政区や組の統合・統廃合については、まず地元の自治体単位で協議を深めることが重要である。協議の課題として、区費の取り扱いや公民館の管理、区の所有する財産の扱い、ごみ収集方法の調整などがある。これらは地元の合意形成が基本であり、協議がまとまれば自治体に申し出て、条例改正等の手続きに進む。最近では宮川町の金清区の統合がこれにあたる。統廃合に関しては、市が主体ではなく、あくまで地区同士の合意があって初めて話が出る点についてご留意いただきたい。F委員からお話いただいた猪谷－神岡間のバス運行については、利用実績を調べたところ、10月は520人、11月は415人であった。土日のみの運行が望ましいが、利用実績が少ないことやドライバーの確保が困難な状況である。需要と供給のバランスをよく見極めて対応したいと考える。

2点目のCoIU関係のご質問については、会長から詳細な説明をしていただきたい。H委員からいただいたインターネット環境については、市内にNTTフレッツ光およびケーブルテレビ事業者の回線が整備されている。速度低下は時間帯や利用者の多さによるプロバイダーへのアクセス集中が疑われ、回線自体に問題はないと考えられるため、利用者個別の契約内容や機器環境を調査し対応する必要があると考える。道路のカーブミラーに関しては、県公安委員会や警察と連携し大型化を推進している。定期的なパトロールで修繕のニーズを把握し、要望は市建設課で受け付けている。特にセブンイレブン前の交差点は早急に確認する予定である。

【下出教育長】

K委員からご意見いただいた猛暑対策については、児童生徒の安全確保を最優先としている。自転車通学は安全面の配慮から古川中学校以外では実施しておらず、現時点で拡大の検討はしていない。バス通学についても、運行車両数やドライバー不足の状況から大幅な見直しは行っていない。登下校の実態は地域と連携して引き続き把握し、適切に対応していく。

日傘やネッククーラーの利用は、授業の妨げにならず熱中症予防に資するため積極的に推奨している。水分補給も徹底し、下校時に水筒に水を入れることも指導しているが、児童生徒が主体的に判断することも促している。

教員の働き方改革や探究学習に関しては、飛騨市学園構想の一環として推進しており、昨年の探究フェスでは生徒の成果が高く評価された。地域の協働本部や人材の協力が支えとなり、生徒自身が主体的に調整や発表を行うことで教員の負担軽減にもつながっている。

学校支援の拡充については、令和6年度末から申請は増えていないものの、教育相

談員 6 名、スタディサポーター 6 名、児童生徒支援スタッフ 25 名を配置し、手厚い支援体制を確保している。財政状況を踏まえると大幅な増員は困難であるが、既存体制の最大限活用を図っている。研修は委託業者と教育委員会や学校が連携しており、今後の充実を予定している。

【会長】 現在、CoIU は市役所と連携して 6 科目の授業を準備している。地域との多様な連携形態を模索し、授業時間内だけでなく学生自身の自主活動や地域との交流も促進する計画である。まちづくり観光課や商工課とも意見交換を開始し、さらに連携を強化する意向である。春には学生と地域の交流イベントの開催を目指している。

【A 委員】 意見なし。

【C 委員】 意見なし。

【D 委員】 介護に関して、介護報酬の改定が来年度に前倒しで数多く実施される予定である。また、神岡地域では市民病院の病床減少や、3 月にたんぼぼ園のショートステイが 30 床以上閉鎖となることもあり、神岡の介護、ひいては飛騨市全体の介護を今後どのように進めていくべきか、小規模ながら検討しているところである。現在、総合事業の介護予防も実施しているが、利用者がなかなか伸びてこない実情がある。そのため、休止など違った形で考える必要があると感じており、現在模索中である。

【L 委員】 河合保育園にて春から保育園留学の受け入れを開始していると理解しているが、利用した方の感想はいかがか。また、良かった点や改善点などがあれば教えてほしい。

【E 委員】 長年にわたり飛騨市防災リーダー養成講座を実施されていることに深く感謝しているが、いつまで続く予定か教えてほしい。
昨今、受験者数は減少傾向にあり、目安として 50 名を設定しているが今年は 25 名であった。今後は受験者数を 50 名まで回復させたいと考えているが、今後も口座を続ける場合、どのような対応策を検討されているかお伺いしたい。

【都竹市長】 D 委員から介護や福祉施設の現状についてご指摘いただいた。医療も含め、さまざまな課題が顕在化していると認識している。
市民病院の病床数は 80 床から 60 床に減少予定であるが、患者数の減少やスタッフの減少が主因である。旭丘ショートステイの経営閉鎖に関しては、当初から施設が利用者の課題になっていたことに加え、働く人の確保が極めて困難な状況であったことによるものである。両施設とも、需要と供給の双方が減少している状況にあるといえる。
医療や介護の施設は公定価格で成り立っており、病床数ごとに人員配置が規定されているため簡単に変更はできない。病床を維持するための人員維持には人件費が必要であるが、利用者が減少するとそれに合わせざるを得ない。議会でもこの問題は

議論されているが、人員が確保できない状態で病床を多く確保し赤字を垂れ流すことはできず、単に「あったほうが良い」という議論だけで解決できないと考えている。

今後、市として介護の方向性を検討する際は、需要予測とスタッフ確保の困難性を認識しつつ、持続可能な体制を模索する必要がある。

また、ショートステイの問題については神岡地域のみで対応するのは難しいため、広域的な取り組みが求められている。古川町のショートステイも併用し、既存の施設を有効活用しながらサービス維持に努めていく考えである。

総合事業の利用者が増えない現状についても、需要の変化や介護を要する人の平均年齢上昇による元気な高齢者の増加など、社会的トレンドを踏まえて柔軟に対応する必要があると思う。こうした課題に関しては、飛騨市はほかの自治体より早く顕在化すると見られ、今後全国で飛騨市と同様の状況が次々現れると予想されるため、それらの動向も踏まえて進めていく。

何よりサービスを失わないことが重要であり、過剰なサービスの維持により破綻しては意味がない。持続可能な体制構築に努める。

介護報酬改定については、全国市長会で強く要請しており、期中改定が決まった。改定率は2%台であるが、税金補填のため現場への効果をよく検証したい。今後も現場の声を聞きながら検討する。

【森田部長】

L委員からお話のあった保育園留学について、現在までの実施件数は3～4件程度である。保護者からは、3日間の登園を通じて子どもをもっと通わせたいと感じるほど満足度が高いこと、少人数で先生方の目が行き届き、一人一人を丁寧に見守る環境が整っていると実感できたと非常に好意的な声が伝わっている。また、詳細な保育日課表が毎日提供され、職員の観察力ときめ細やかな保育姿勢が伝わり大きな安心感を得られたとの声もある。

しかしながら、市としてはこの事業に対し委託料を支払っており、今年目標受け入れ数は15組程度であった中で、現時点での予約を含めて6組程度にとどまっている。費用対効果の観点から、現在の委託形式での継続実施は困難と考えているが、今後は、同様の形態を市独自で実施できないか検討を進めている。

【都竹市長】

E委員からご質問いただいた防災リーダー養成講座については、今後も継続実施していく予定である。ただし、ご指摘の通り受講者数は減少傾向にあり、参加希望者は一巡した感がある。今後の対象者として、区長になる方に区長就任前に受講してもらうことを推奨し、次期区長の見込みが明確になった段階で受けてもらいたい。この事業による結果として望ましいのは、区長全員に防災士資格を取得いただいた状態で区長に就任していただくこと。

意見は様々あるが、今後は希望者に限るのではなく、対象者に受講を義務付ける方向で協議中である。試験が必要となるため、防災リーダー養成講座のみの受講も場合により認められるかもしれないが、地区の役員は災害時に最前線の責任者となる

ため、受講の徹底を図る方針である。まずは人数確保に努めたい。

高山での開催は、人数が確保できれば実施したいと考えており、まずは人数確保に努めたい。

【G委員】 意見なし。

【I委員】 米に関しては話題が尽きないが、以前にも申し上げた通り管理面で手が回らない課題は依然としてある。米の価格について、恐らく8年産は今年度と比べて間違いなく価格が下落すると思われるが、どの程度の下落になるかが焦点。営農組合や法人が人員を雇用できるほどの単価で留まってくれば、何とか次の方策を講じられると思う。

団塊の世代が離農を始め、この5年で約3割の農家が減少すると想定される市の農林部管轄で改良組合制度があるが、今後極端に人数が減少することが想定され、制度の維持自体が困難となるのではないだろうか。特に古川では、町内の改良組合から既に維持困難との話が出ており、近い将来管理方法の見直しが課題になると考えている。

【J委員】 特定空き家の問題であるが、私自身神岡から古川へ通勤しており非常に気になっている。道路脇や家屋が密接している中に空き家が多く、中には危険な状態だと感じられる物件も多数見受けられる。中には現状を認識されていない所有者もいると思われる中で、市はどのように指導しているか。

空き家は地震や火災など災害時に甚大な被害をもたらす危険性が高く、道路側へ崩れかかっている建物も複数存在するので、放置することはできない。市として人命および防災の観点から指導や勧告は可能であるか、対応を伺いたい。

【M委員】 J委員と同様に特定空き家の問題について、金融業界としても弾力的に融資制度の検討を進め、対応したいと考えている。

市は市内の空き家の現状を把握していると思われるが、解体費用の高さなど課題もある中、今後新たな特定空き家が増加する可能性は高い。

法改正の周知や金融機関等と連携し、損害賠償のリスクも念頭に置き通知等を強化していくことが望ましいと考える。

大抵の場合、所有者は高齢化して借り入れや財産処理に難がある場合や関与しないケースもあるため、個別事情は多様であるが金融機関として可能な限り協力したいと思う。今後も議論を継続させたい。

次に金利についてである。政策金利が0.75%に上昇し、今後も段階的にさらなる上昇が予想される。長期金利も2%を超え、飛騨市を含む地域全体で消費動向を注視する必要がある。円相場は反応が薄く逆に円安傾向にあるため、市場の動きが物価対策に繋がることを期待している。融資金利の上昇は家計に負担となるため、今後

も注視する。

【都竹市長】

I委員からはまず米の話をいただいた。8年産米について価格の下落見通しは確かに出ている。政府の経済対策で「おこめ券」などが話題となっているが、小売価格の積極的な引き下げを政府が進める動き自体に問題があると感じている。適正な農家所得を保障するためには価格水準を維持すべきであり、安さのみが評価される雰囲気は憂慮すべきである。ただし、これは飛騨市単独で解決できる問題ではなく、地方として国と連携し、生産者の声を反映した議論を進める必要があると考える。米政策に関しては、鈴木農林水産大臣が総理から強い指示を受けているが、実態に合わない部分もあると感じている。

改良組合は行政区の統合と同様に存続問題が深刻化しており、単純廃止ではなく統合・広域化を基本と考えている。具体的な議論が進めば複数組合の統合を検討するとともに、重要な役割を果たす組織として形態変更による存続を模索する。今後も関係者の意見を聞きながら対応を考える。

J委員およびM委員からは特定空き家問題についてご意見をいただいた。特定空き家は法に基づく認定であるため、自治体単独で認定するのは難しい場合が多い。市としては周辺環境や住民の意見も踏まえ、状態の悪い空き家について積極的に特定空き家の認定を進めている。認定後は略式代執行により解体も実施しているが、所有者が存在し解体の意思がある場合は基本的に本人に解体を求めている。ただし、経済的理由で解体が進まないケースもあるのが実情である。

これらの問題を解決するため、補助金に加え融資制度の構築を検討しており、金融機関の協力が不可欠である。市としては制度設計を進め、土地の財産性を考慮した対応も視野に入れている。

所有者への周知は固定資産税納税通知書に合わせて情報提供しており、今後制度化できれば更なる周知徹底を図る。空き家問題は極めて困難な課題であるが、解決を目指して尽力する所存である。

M委員からは金融機関からの金利上昇に関する報告もいただいた。物価高騰は円安が主因であり、円高への転換が物価安定には欠かせない。円相場問題は国政課題であり地方の単独対応は限られるが、注視しつつ生活現場での防衛を図る必要がある。防犯、防災についてもお話があった。秋に県内初の特殊詐欺防止市民大会を開催し、効果があったように思う。防犯についての市民啓発は継続的に行う必要があり、特殊詐欺は特に働き盛り世代が対象であることから、経済連合会や金融局、企業にも協力を要請していく考えである。引き続き関係機関と連携して取り組む。

【会長】

それでは、協議事項は以上となる。司会を事務局にお返しする。

7. その他

今後のスケジュールについて説明

8. 閉会【藤井副市長】

本日も委員の皆様には、長時間にわたって、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

先ほども説明があったように、次回の総合政策審議会では決定した令和8年度予算についてご確認いただくことになる。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それでは本日の会議を終了する。